

まるごとだより 第9号

にぎわいある農村をみんなで守り育てよう



目次

☆平成21年度も取り組みが進められています

☆平成21年度の活動に取り組んで頂く際の10のポイント

☆わたしたちも
がんばっています。パート1
「綾の里環境を守る会」
(竜王町)

☆野洲市の自然を生かしたまちづくりについて
(野洲市)

☆わたしたちも
がんばっています。パート2
「長沢環境保全の会」
(米原市)

☆本対策にかかるお問い合わせ先の名称が変わりました。

発行 (2009.7)

滋賀県世代をつなぐ農村
まるごと保全地域協議会

〒521-1224

東近江市林町601番地
水土里ネット滋賀内

電話 0748-42-4806

FAX 0748-42-5574

Email: kyougikai@shiga-

nouson-marugoto.com

平成21年度も取り組みが進められています

本対策も3年目に入りました。各地で様々な取り組みが進められています。今年度も更なる素晴らしい取組となるようがんばりましょう。参考として、平成20年度に県内各地で取り組まれた共同活動の事例をご紹介します。



大雨前等の水路の泥上げ (高月町熊野)
【熊野農村まるごと保全隊】



透視度調査 (長浜市難波)
【難波まるごと環境保全委員会】

水質保全のための活動として、大雨による排水路から泥の流出を防ぐための泥上げや、子ども達と水質調査をしています。



生き物観察会 (大津市南比良)
【大比良まるごと保全の会】



魚道の設置 (東近江市栗見出家)
【魚のゆりかご水田協議会】



ひまわりの花畑 (彦根市甘呂町)
【甘呂町ハリヨの会】



清掃活動 (近江八幡市西生来町)
【西生来ふるさと景観守る会】

景観形成のため、遊休農地へのひまわりの植栽や、施設の定期的な清掃活動をしています。

お知らせ

★研修用ビデオ、DVD
「農地・水・環境保全
向上対策」支援シリー
ズ 共同対策編を無料
でお貸ししています。

それぞれ20分程度
の所要時間です。活動
内容の再確認等に地域
での研修会等で是非ご
利用ください。

◎No.1「まずはみんな
で話し合おう！」
《農の恵みを分かちあ
う住みよいムラづく
り》（ビデオ）

◎No.2「草花を活かし
て景観づくり」
《みんなでつくろう！
花咲く田畑と香るあぜ
道》（DVD）

◎No.3「水路を活かし
て生態系保全」
《田んぼと水路を生き
ものたちのゆりかご
に！》（DVD）

◎No.4「共同活動でム
ラを一つに！」
《「長寿命化」で豊か
な農地・水・環境を後
世へ》（DVD）

◎No.5&6「水路を長
持ちさせるには？」
《簡易補修の基礎と点
検・診断》（DVD）
「水路の簡易補修マ
ニュアル」
《簡易補修のポイント
と実際》（DVD）



地域協議会までお申し
込み下さい。

平成21年度の活動に取り組んで頂く際の“10”の主なポイント

- ①平成20年度と役員が交代された場合は、交代後の「役員一覧表」を関係市町に届け出してください。
- ②平成19年度（又は平成20年度（新規・変更））に関係市町と締結された「活動計画書」に基づき種々の活動を行います。
- ③「施設の点検および機能診断」の結果をもとに「共同作業・年間活動計画（工程表）」を作成し5月中に関係市町へ提出します。
- ④「濁水ゼロに挑戦し、水田からの負荷削減を実現する取り組み」は、代かき期・田植期に実施する必要がある活動項目があります。
- ⑤活動を実施した日は、必ず「活動記録」に記入します。
- ⑥領収書の宛名は活動組織名で、原本は必ず保管してください。
- ⑦日当を支払う場合は、受領者の確認印又はサインを整理してください。受領確認は委任された代表者印又はサインでも構いません。
- ⑧毎年受ける支援金は年度内（3月31日）で支出してください。
- ⑨昨年度と同様に「実施状況報告書」と「実施状況調書」を作成し関係市町へ提出してください。
- ⑩本年度（平成21年度）内に「体制整備構想（案）」を、そして平成23年度までに「体制整備構想」を必ず作成し地域協議会会長あて提出する必要があります。



わたしたちもがんばっています！

パート1

あや

綾の里環境を守る会（竜王町）
代表 青木 武



綾戸地区は、竜王インターより東へ約3Kmの場所に位置し、集落内の大きな森の中に苗村神社があります。神社の土地は八丁四方が神域と云われており、神社の名前に苗の字を含んでいますように、古来より稲の神様として祭られています。集落全体の戸数は70戸、人口は270人、内農家戸数は25戸であります。水田面積は、43haで昔から稲作中心です。平成18年に町より農地・水・環境保全事業の説明会が数回あり、集落でも幾度も会議を開き、地区住民に事業への理解と協力を呼びかけました。結果、平成19年度より取り組もうという意志が

固まり事業参加致しました。生態系保全活動については、集落内を流れる河川は、非灌漑期である9月より4月まで流水が少ないため充実した事業活動が出来ないのが現状ですが、去年は、子供達がニゴロ鮒の稚魚放流を集落中央を流れる河川に行いました。

次に、和みのある田園風景について紹介します。平成19年より道路に面した土地に農業資材・こわ板等を使い花壇を作り、夏はケイト、冬は葉ボタンを植えています。花壇は38ヶ所、全長350mであり、私達は出来るだけ手作りで種子から苗へ植栽を進めております。植栽は、自治会を7班に分け行ってもらいました。管理は、老人会に灌水をお願いしております。ローカル新聞に「けいと」という記事で紹介されました。また、「葉ボタンもきれいですよ」と多くの



人々から声を聞きます。本年度も植栽事業は実施する予定です。

他には、ジャンボかぼちゃ栽培等もしており、綾の里環境を守る会は今後も独自の近代化と歴史を取り入れた村作りを考えて参ります。

野洲市の自然を生かしたまちづくりについて



野洲市 農林水産課

野洲市のまると保全対策に取り組まれている組織は現在26組織ですが、南の近江富士をはじめ水源となる山々、北には母なる湖である琵琶湖、東西には日野川と野洲川という平坦で農業生産に恵まれた地形を活かし、各組織においては様々な活動をされています。

中でも多くの組織が夏ごろを中心に生き物観察会を実施されており、小さな子供からお年寄りまで一緒に排水路を囲みにぎやかな声が弾けています。また、琵琶湖沿岸地域においては「ゆりかご水田」といった琵琶湖の魚を田へ遡上・産卵できる仕組みをつくり、魚つかみを行ったり、環境学習を行ったりし、まると対策に合わせた活動を行うとともに、収穫したお米は「魚のゆりかご水田米」として、近くの農産物直売所などで販売され、更なるブランド化を図るため活発に普及活動をされています。



こうした生態系保全活動を通じて、自分たちの集落にも多くの生物が生息していることを発見され、今後も環境を守っていかねばならないという思いをもたれています。

さらには、山地部ではため池が数多くあることから、ため池の堤防にカバープランツを実施して草刈等の作業を軽減する取り組みをされているところもあります。

また、今年度は、周辺の集落の活動状況等から集落内での気運が盛り上がった結果、1組織が新たに取組まれることとなりました。営農活動についても、平成19年度は20組織でスタートしましたが、環境こだわり農業への理解が深まってきたことから、今年度は、23組織で取り組んでいただくことになりました。

平成21年2月には、年度末のお忙しい時期にもかかわらず多くの活動組織の方々にお集まりいただきまして、一昨年度に引き続きまして意見交換会を開催させていただきました。それぞれの地域の自慢できる活動内容や課題などを自由に発言していただき、今後のさらなる地域の発展にむけて非常に中身のある充実した日であったと思っております。



世界的大不況に突入して約半年あまり経過をし、少子高齢化や農業所得の半減などは全国的な課題ではありますが、こうしたなかにおいても、まるとの対策が少しでも環境負荷低減に寄与し、野洲市の農業がいつまでも基幹産業として誇れるように、これからも新たな取り組みを期待するとともに、みなさまがたのますますのご尽力とご協力をよろしくお願いいたします。

世界的大不況に突入して約半年あまり経過をし、少子高齢化や農業所得の半減などは全国的な課題ではありますが、こうしたなかにおいても、まるとの対策が少しでも環境負荷低減に寄与し、野洲市の農業がいつまでも基幹産業として誇れるように、これからも新たな取り組みを期待するとともに、みなさまがたのますますのご尽力とご協力をよろしくお願いいたします。



質問コーナー

(質問)

農村環境向上活動の「広報活動」と「啓発活動」の違いが分かりません。

(答え)

「広報活動」は、パンフレットや機関誌の作成、看板等の設置、ホームページの開設・定期的な更新等で、「啓発活動」は、専門家の意見を聞き連携を図り、集落の寄合の場等を活用し、各テーマについての勉強会等を開催することです。



情報コーナー

★平成20年度県内の取り組み実績をお知らせします。

◎共同活動

・取組面積

(農振農用地)

32,928ヘクタール

県全体の64.2%

・取組組織(集落)

790組織(845集落)

◎営農活動

・環境こだわり実施面積

10,109ヘクタール

・取組組織(集落)

56組織(590集落)



お知らせ

★昨年度に引き続き、様々な情報をいち早くお届けするためにインターネットによる情報発信を行います。

登録して頂ける活動組織については、本協議会までメール等でご連絡下さい。

Mail

★活動組織の皆様からの情報をお待ちしております。「組織の活動自慢」

「昨年度の活動に関する感想や反省」また「今年度の取組に対する意欲」など何でも結構です。どんどんお寄せ下さい。

編集後記

★梅雨のさなかで蒸し暑い日が続きますが、健康管理には充分お気を付けいただきたいと思います。



この情報誌の作成担当者が異動により、交替いたしました。充実した紙面になるように頑張りますのでよろしくお願いいたします。

わたしたちもがんばっています！

パート2

ながさわ

長沢環境保全の会（米原市）

代表 高橋 勸太郎

長沢は米原市の北部に位置し、琵琶湖に近く、自然豊かな農村地帯を形成しています。

モデル地区として「農村まるごと保全向上対策」の始まる一年前から「長沢ふなっ子の会」とともに対策に取り組みました。

「～自然と共生する農村づくりには、先ず生き物のいる水田や川に～」をスローガンに、魚道施設の設置により「魚のゆりかご水田」として安全安心な米づくりに取り組んでいます。

また、里地上流の森の自然や、かぶと虫など生態系の保全活動を行うとともに、用排水路の清掃、農道や水路法面に景観植物の植栽、魚のゆりかご水田でのお魚観察会を開催しています。✂



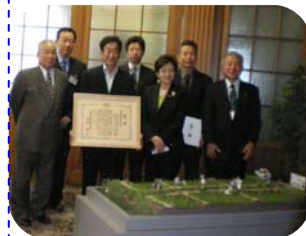
また、7アール余りの休耕田にはミニビオトープ池を造り、これが水質浄化と生物生息空間の提供や地域の憩いの場となっております。

このような活動の結果、平成20年度農林水産省主催の田園自然再生活動コンクールで、栄誉ある「農村振興局長賞」をいただき、嘉田知事に報告しました。

知事は「環境づくりでの賞は県にとっても大変うれしいことです。

自らが考え自ら行動するという事は、今日

のまちづくりの基本であり、市民の力・結いの芽生えですね。」との称賛の言葉をいただきました。



本対策にかかるお問い合わせ先の名称が変わりました。

～滋賀県の組織改編に伴い地方機関の名称が変わりましたのでお知らせします。～

★大津支部と湖南支部が合併し名称が変わりました。

●大津・南部支部(大津・南部農業農村振興事務所内)

田園振興課 (TEL)077-567-5415 (FAX)077-564-2510 農産普及課 (TEL)077-567-5412 (FAX)077-562-8144

★地方機関の名称が変わりました。(連絡先等は変わりません)

●甲賀支部(甲賀農業農村振興事務所内)

田園振興課 (TEL)0748-63-6121 (FAX)0748-63-6139 農産普及課 (TEL)0748-63-6126 (FAX)0748-63-2983

●東近江支部(東近江農業農村振興事務所内)

田園振興課 (TEL)0748-22-7722 (FAX)0748-23-4912 農産普及課 (TEL)0748-22-7714 (FAX)0748-22-1234

●湖東支部(湖東農業農村振興事務所内)

田園振興課 (TEL)0749-27-2222 (FAX)0749-24-6229 農産普及課 (TEL)0749-27-2213 (FAX)0749-23-0821

●湖北支部(湖北農業農村振興事務所内)

田園振興課 (TEL)0749-65-6620 (FAX)0749-64-1597 農産普及課 (TEL)0749-65-6613 (FAX)0749-65-5867

●高島支部(高島農業農村振興事務所内)

田園振興課 (TEL)0740-22-6037 (FAX)0740-22-4393 農産普及課 (TEL)0740-22-6025 (FAX)0740-22-3099

滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全地域協議会

●書類作成にかかる参考資料や活動事例などの情報をホームページでお知らせしています。

<http://www.shiga-nouson-marugoto.com/index.html>

Email: kyougikai@shiga-nouson-marugoto.com

農村まるごと

検索



コスモスの種まき（甲賀市神【かむら水土里守り隊】）



ゆりかご水田学習会（野洲市堤【堤青空ネットワーク】）



濁水追跡調査（虎姫町大井【大井南区環境を守る会】）



生き物観察会（甲賀市磯峨【美しい磯峨保全会】）